

株 主 各 位

東京都新宿区西新宿二丁目1番1号  
新宿三井ビルディング37階  
CRGホールディングス株式会社  
代表取締役社長 古 澤 孝

## 第5回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、当社第5回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席くださいますようお願い申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面によって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、同封の議決権行使書用紙に賛否をご表示いただき、平成30年12月21日（金曜日）午後6時までには到着するようにご送付くださいますようお願い申し上げます。

敬 具

### 記

1. 日 時 平成30年12月25日（火曜日）午前10時  
（受付開始時刻は、午前9時30分を予定しております。）
  2. 場 所 東京都新宿区西新宿二丁目1番1号  
新宿三井ビルディング 29階 会議室  
（末尾の会場ご案内図をご参照ください。）
  3. 目的事項  
報告事項
    1. 第5期（平成29年10月1日から平成30年9月30日まで）事業報告、連結計算書類並びに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
    2. 第5期（平成29年10月1日から平成30年9月30日まで）計算書類報告の件
- 決議事項
- |       |           |
|-------|-----------|
| 第1号議案 | 定款一部変更の件  |
| 第2号議案 | 取締役4名選任の件 |

以 上

◎当日ご出席の際には、お手数ながら議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。又、資源節約のため、本招集ご通知をご持参いただけますようお願い申し上げます。

◎株主総会参考書類、事業報告、連結計算書類及び計算書類に修正が生じた場合は、株主各位に書面により通知いたしますのでご了承ください。

(提供書面)

## 事業報告

(平成29年10月1日から  
平成30年9月30日まで)

### 1. 企業集団の現況に関する事項

#### (1) 事業の経過及びその成果

当連結会計年度における我が国の経済は、海外経済の不確実性や相次ぐ自然災害の経済に与える影響等の懸念があるものの、各種政策の効果を背景に景気は緩やかな回復傾向にあり、雇用環境や個人消費も着実な改善が見られております。

当社グループが属する人材サービス業界におきましては、平成30年9月の完全失業率(季節調整値)は2.3%と低水準で推移しており、有効求人倍率(季節調整値)は1.64倍と年々上昇傾向にあることから、構造的な人手不足は益々深刻な状況にあります。

このような市場環境のもと、当社グループにおきましては人手不足を背景とした多くの需要が寄せられ、業績は順調に伸長いたしました。

また、人材サービス業界に特化した基幹システムや勤怠管理を自動化するシステム等の開発・導入を行い、業務の効率化に取り組んできた他、IT技術の活用によるマッチング精度の向上を行うことにより、派遣スタッフの定着率向上に取り組んでまいりました。

以上の結果、当連結会計年度の売上高は20,628百万円(前期比9.4%増)となり、事業部門別内訳は、人材派遣紹介事業が18,879百万円、製造請負事業が1,710百万円、その他事業が38百万円となりました。また、利益面では、営業利益569百万円(同107.9%増)、経常利益559百万円(同92.6%増)、親会社株主に帰属する当期純利益336百万円(同67.8%増)となりました。

#### (2) 設備投資の状況

当連結会計年度中における設備投資総額は、リースを含めて74百万円(有形固定資産9百万円・無形固定資産64百万円)となりました。その主な内容は、業容拡大・人員増を起因とする拠点の移転に伴う建物附属設備、工具、器具及び備品の他、自社利用の基幹システム関連投資によるものであります。

#### (3) 資金調達の状況

当社グループは、グループ資金の機動的かつ安定的な調達に向け当座貸越契約及びコミットメントライン契約を締結しております。なお、当連結会計年度における借入実行残高は、750百万円となります。

#### (4) 吸収合併又は吸収分割による他の法人等の事業に関する権利義務の承継の状況 該当事項はありません。

(5) 他の会社の株式その他の持分又は新株予約権等の取得又は処分の状況  
該当事項はありません。

(6) 対処すべき課題

当社グループが属する人材サービス業界においては、我が国の少子高齢化・人口減少という社会構造の変動を受け、人手不足がこれまで以上に深刻な問題となることが予想されていることから、経営基盤の一層の強化を図り、クライアントが必要とするサービスの提供を質・量ともに満たすことが重要であると認識しております。これらに対しては、シニア層人材の活用を進める一方で、RPA市場への参入により、人材供給に加え、ロボットによる省人化施策も提供することによって労働市場における需給調整機能の提供を推進してまいります。

更に、外注先を利用したAIによるマッチングシステムの開発、勤怠管理をより一層軽減するシステムの開発等、従来労働集約型産業と言われ続けてきた人材サービス業界に風穴を開ける画期的な取り組みもはじめております。

今後とも効率的な経営資源の投下を継続し、人材サービス事業の充実を図り、業容の拡大を推進してまいります。

当社グループは上記成長を実現するために以下の課題に取り組んでまいります。

① 派遣スタッフの採用と育成

当社グループは、継続的成長のために、派遣スタッフの採用と育成が重要であると考えております。

人材派遣紹介事業では、セールス系及びメディカル系（介護・看護）の成長性を期待しているため、当該領域に係る派遣スタッフの採用と育成の強化を進めてまいります。

更に、専門性を持った派遣スタッフを確保するため、当社グループ内において専門性の高い教育・研修体制の強化を図ってまいります。

又、当社グループの事業方針に合致する企業との業務提携等も積極的に実施し、迅速に顧客ニーズに対応できる体制を構築してまいります。

② 優秀な人材の確保及び育成

当社グループは、継続的成長のために優秀な人材を採用するとともに、将来を担う人材の育成が必要不可欠であると認識しております。

競合企業に負けない組織体制を構築するため、提案力やチーム力を強化することで顧客ニーズに柔軟に対応できるよう正社員の教育強化を図ってまいります。

③ 収益基盤の拡大

人材派遣紹介事業におきましては、全国主要都市に営業所を展開する方針ですが、中国地方への展開はまだ実施しておらず、今後の課題となっております。又、中部地方及び関西地方では既存の営業所があるものの、未だ展開の余地があると認識しております。当社グループといたしましては、積極的に営業所を

展開していくことで、更なる収益基盤の拡大を図ってまいります。

更には、人材派遣紹介事業が当社グループの売上の大半を占めておりますが、当該事業に依拠しない体制を構築するため、それ以外の事業も拡大し多様な収益基盤の構築に取り組んでまいります。

#### ④ 特定取引先への依存に関するリスク軽減

株式会社プロテクスにつきましては、取引先メーカー1社及びその関連会社との取引となっており、同社グループとの取引縮小等に伴う事業リスクが存在するため、当該リスクの低減が必要であると認識しております。

請負業務範囲の拡大や国内外を含む受注拠点拡大及び、取引先メーカーとのリレーション強化を図る一方、同社との取引を通じて得たナレッジを他社取引に展開し、事業の拡大及び事業リスクの低減を図ってまいります。

#### ⑤ IT活用の推進

深刻な人手不足を背景に、当社グループは総合人材サービス会社として、人材だけでなく、生産性向上に向けた省人化施策も提供することが必要となると認識しております。

当社グループでは、ITシステムやRPAを活用した新たなサービスを創出し、顧客企業に価値を提供していくと同時に、AIマッチングシステムやRPA活用による社内オペレーションの効率化によって収益性向上を図ってまいります。

又、人材サービス業界に特化した基幹システムや勤怠管理を自動化するシステムを開発・導入し、業務の効率化に取り組んでおります。当該システムにおいては、スマートフォン上で完結する勤怠報告アプリケーションの導入や、幅広い給与支払い方法に対応する等、派遣スタッフの利便性を向上する各種機能を実装し、派遣スタッフの満足度向上を図っております。

今後は更に、これらシステムのクライアントへの提供を推進する他、継続的な機能強化を行い、付加価値向上に努めてまいります。

#### ⑥ 新規事業への参入について

当社グループでは、継続的な事業規模拡大のため、積極的に新規事業へ参入していく方針であります。

当社グループは、人材需給が逼迫する状況を背景に、クライアントの業務効率化のためのソリューションを提供するRPA事業へ参入いたしました。今後も、クライアントのRPA活用をより一層促進するためのAI、RPAの導入をサポートできる人材の育成・提供事業等、新たな価値を生むための取り組みを展開してまいります。

又、必要に応じてM&Aなども活用することにより、市場環境や顧客需要の変化に柔軟かつスピーディーに対応してまいります。

(7) 企業集団の財産及び損益の状況

区 分	第2期 (平成27年9月期)	第3期 (平成28年9月期)	第4期 (平成29年9月期)	第5期 (当連結会計年度) (平成30年9月期)
売 上 高 (千円)	—	16,600,452	18,856,091	20,628,773
経 常 利 益 (千円)	—	151,200	290,568	559,712
親会社株主に帰属 する当期純利益 (千円)	—	87,830	200,264	336,144
1 株 当 たり 当 期 純 利 益 (円)	—	18.69	42.61	71.52
総 資 産 (千円)	—	3,894,299	4,502,021	4,776,492
純 資 産 (千円)	—	674,013	874,692	1,210,837
1株当たり純資産 (円)	—	143.41	186.02	257.54

- (注) 1. 第3期より連結計算書類を作成しているため、第2期については記載しておりません。  
 2. 平成27年11月26日付で普通株式1株につき10,000株の株式分割を行っております。第3期の期首に当該株式分割が行われたと仮定して、1株当たり当期純利益及び1株当たり純資産を算定しております。

(8) 重要な親会社及び子会社の状況

① 親会社の状況

該当事項はございません。

② 重要な子会社の状況

会 社 名	資本金	当 社 の 議 決 権 比 率	主要な事業内容
株式会社キャストイングロード	50,000千円	100.0%	人材派遣紹介事業
株式会社ジョブス	75,000千円	100.0%	人材派遣紹介事業
株式会社プロテクス	20,000千円	100.0%	製造請負事業
株式会社CRドットアイ	20,800千円	100.0% (100.0%)	人材派遣紹介事業
株式会社CRSサービス	14,000千円	100.0%	BPOサービス事業(注)2、給与 計算代行事業、採用代行受託事業
株式会社イノベーションネクスト	50,000千円	100.0%	RPA事業(注)3、システムソリ ューション事業、IT関連事業

- (注) 1. 当社の議決権比率の( )内は間接保有割合を内数で表示しております。  
 2. Business Process Outsourcing (ビジネス・プロセス・アウトソーシング) の略。コアビジネス以外の業務プロセスをそのまま委託すること。  
 3. Robotic Process Automation (ロボティック・プロセス・オートメーション) の略。主にパソコンで作業している定型化された業務を、ロボットにより自動化する取り組みのこと。

(9) 主要な事業内容（平成30年9月30日現在）

当社グループは、持株会社である当社と連結子会社6社で構成されており、各社それぞれが特定の業界に特化する形式での事業運営を行うことでサービス品質の向上及び迅速で的確なサービスの提供に取り組んでおります。

事業の内訳といたしましては、労働者派遣を中心とした人材派遣紹介事業、製造請負事業及びその他事業を行っております。

事業区分	事業内容
人材派遣紹介事業	労働者派遣事業、有料職業紹介事業
製造請負事業	取引先メーカーからの製造請負及びその附帯業務
その他事業	①BPOサービス事業、給与計算代行事業、採用代行受託事業 ②RPA事業、システムソリューション事業、IT関連事業

(10) 企業集団の主要拠点等（平成30年9月30日現在）

① 当社

本 社	東京都新宿区西新宿二丁目1番1号
-----	------------------

② 子会社

株式会社キャスティングロード	本社（新宿支店）	東京都新宿区新宿三丁目1番24号
	池袋支店	東京都豊島区
	横浜支店	神奈川県横浜市神奈川区
	千葉支店	千葉県千葉市中央区
	札幌支店	北海道札幌市中央区
	仙台支店	宮城県仙台市青葉区
	名古屋支店	愛知県名古屋市中村区
	大阪支店	大阪府大阪市北区
	神戸支店	兵庫県神戸市中央区
	小倉支店	福岡県北九州市小倉北区
	福岡支店	福岡県福岡市中央区
	熊本支店	熊本県熊本市中央区
	沖縄支店	沖縄県那覇市

株 式 会 社 ジ ョ ブ ス	本社	東京都新宿区新宿二丁目 3 番13号
	札幌支店	北海道札幌市中央区
	水戸支店	茨城県水戸市
	池袋営業所	東京都豊島区
	立川営業所	東京都立川市
	西船橋営業所	千葉県船橋市
	横浜営業所	神奈川県横浜市神奈川区
	大宮営業所	埼玉県さいたま市大宮区
	大阪営業所	大阪府大阪市北区
	神戸営業所	兵庫県神戸市中央区
株 式 会 社 プ ロ テ ク ス	本社	東京都新宿区西新宿二丁目 1 番 1 号
	埼玉営業所	埼玉県児玉郡上里町
	静岡営業所	静岡県焼津市
	伊丹営業所	兵庫県伊丹市
	香川営業所	香川県観音寺市
	宮崎営業所	宮崎県都城市
株 式 会 社 C R ド ッ ト ア イ	本社	東京都千代田区飯田橋四丁目 8 番 4 号
株 式 会 社 C R S サ ー ビ ス	本社	東京都新宿区新宿三丁目 1 番24号
株式会社イノベーションネクスト	本社	東京都新宿区西新宿二丁目 1 番 1 号

(11) 従業員の状況（平成30年9月30日現在）  
企業集団の従業員の状況

従業員数	前連結会計年度末比増減
418 (455) 名	48(40)名増

- (注) 1. 従業員数には、役員を含んでおりません。  
2. 従業員数は全連結会社の就業人員（当社グループからの出向者を除く。）の合計であり、臨時雇用者数（アルバイト、契約社員を含む。）は、年間平均就業人数を（ ）外数で記載しております。

(12) 主要な借入先（平成30年9月30日現在）

借 入 先	借 入 額
株 式 会 社 三 菱 U F J 銀 行	1,112,500千円
株 式 会 社 日 本 政 策 金 融 公 庫	125,840千円
株 式 会 社 三 井 住 友 銀 行	56,200千円

(13) その他企業集団の現況に関する重要な事項

当社は、平成30年10月10日に東京証券取引所マザーズ市場に上場いたしました。

## 2. 会社の株式に関する事項（平成30年9月30日現在）

(1) 発行可能株式総数

18,000,000株

(2) 発行済株式の総数

4,700,000株

(3) 株主数

17名

(4) 大株主

株 主 名	持 株 数	持 株 比 率
井上 弘	2,289,300株	48.71%
レッドロック株式会社	1,500,000株	31.91%
古澤 孝	650,000株	13.83%
株式会社TRM	200,000株	4.26%
小田 康浩	15,000株	0.32%
岡野 務	10,000株	0.21%
大久保 裕次	5,000株	0.11%
小林 啓志	5,000株	0.11%
中原 宏朗	5,000株	0.11%
三並 史典	5,000株	0.11%

(注) 平成30年9月30日現在、自己株式は保有しておりません。

### 3. 会社の新株予約権等に関する事項

(1) 当事業年度の末日において当社役員が保有している職務執行の対価として交付された新株予約権の状況

項目		第1回新株予約権	
発行決議日		平成28年3月15日	
新株予約権の数		204,500個	
新株予約権の目的となる株式の種類と数		普通株式 204,500株 (新株予約権1個につき1株)	
新株予約権の行使時の払込金額		290円	
新株予約権の行使期間		平成30年4月1日から 平成38年2月28日まで	
行使の条件		(注)1～3	
役員 の 保有状況	取締役 (社外取締役を除く)	新株予約権の数	80,000個
		目的となる株式数 保有者数	80,000株 2名
	監査役	新株予約権の数	10,000個
		目的となる株式数 保有者数	10,000株 1名

- (注) 1. 新株予約権の割当を受けた者(以下、「新株予約権者」という。)は、権利行使時においても、当社又は子会社の取締役、監査役、従業員の地位を有していなければならない。ただし、取締役会が正当な理由があると認めた場合は、この限りではない。
2. 新株予約権者は、行使期間にかかわらず、当社の普通株式がいずれかの金融商品取引所に上場された日から2年を経過するまで、その権利を行使できない。
3. 新株予約権者が死亡した場合、その相続人による新株予約権の権利行使は認めないものとする。

(2) 当事業年度中に職務執行の対価として使用人等に対し交付した新株予約権の状況

該当事項はありません。

### (3) その他新株予約権等に関する重要な事項

#### 第2回新株予約権

当社は、平成29年4月14日開催の取締役会決議に基づき、平成29年5月8日付で第2回新株予約権(平成29年4月24日臨時株主総会決議)を当社代表取締役社長である古澤孝に対して有償にて発行しております。当該新株予約権は、複合金融商品であるためストックオプション制度には該当しないものの、中長期的な企業価値向上へのインセンティブ付与を目的としており、ストックオプション制度に準ずるものであります。

新株予約権の数	1,750個
新株予約権の目的である株式の種類と数	普通株式 175,000株 (新株予約権1個につき100株)
新株予約権の払込金額	新株予約権1個当たり 100円
新株予約権の行使に際して出資される財産の価額	新株予約権1個当たり 31,500円
新株予約権の行使期間	平成31年12月1日から 平成36年5月8日まで
新株予約権の行使条件	(注) 1～6

- (注) 1. 本新株予約権の割当てを受けた者(以下「新株予約権者」という。)は、本新株予約権の目的である当社普通株式が日本国内のいずれかの金融商品取引所に上場された場合または当社取締役会が認めた場合に限り本新株予約権を行使することができます。
2. 本新株予約権者は、平成30年9月期から平成32年9月期までのいずれかの期の監査済みの当社連結損益計算書における営業利益が、600百万円以上となった場合にのみ本新株予約権を行使することができます。なお、国際財務報告基準の適用等により参照すべき項目の概念に重要な変更があった場合には、別途参照すべき指標を当社取締役会にて定めるものとする。
3. 本新株予約権者は、本新株予約権を行使する時まで継続して、当社または当社関係会社の取締役であることを要する。ただし、任期満了による退任、定年退職、その他正当な理由があると取締役会が認めた場合は、この限りではない。
4. 本新株予約権者の相続人による本新株予約権の行使は認めない。
5. 本新株予約権の行使によって、当社の発行済株式総数が当該時点における発行可能株式総数を超過することとなるときは、当該本新株予約権の行使を行うことはできない。
6. 各新株予約権1個未満の行使を行うことはできない。

#### 第3回新株予約権

当社の代表取締役会長である井上弘は、現在及び将来の当社及びその子会社・関連会社(以下「当社等」という。)の取締役(委託者とその親族を除く。)、監査役及び従業員(以下「役職員」という。)に対する中長期的な企業価値向上へのインセンティブ付与を目的として、平成29年4月14日開催の取締役会決議に基づき、平成29年5月8日付で税理士持田秀之を受託者として「時価発行新株予約権信託」(以下「本信託(第3回新株予約権)」という。)を設定しており、当社は、本信託(第3回新株予約権)に基づき、持田秀之に対して、第3回新株予約権(平成29年4月24日臨時株主総会決議)を発行しております。

本信託（第3回新株予約権）の内容は次のとおりであります。

新株予約権の数	2,400個
新株予約権の目的である株式の種類と数	普通株式 240,000株 (新株予約権1個につき100株)
新株予約権の払込金額	新株予約権1個当たり 100円
新株予約権の行使に際して出資される財産の価額	新株予約権1個当たり 31,500円
新株予約権の行使期間	平成31年12月1日から 平成36年5月8日まで
新株予約権の行使条件	(注) 1
対象者	(注) 2

- (注) 1. (1) 新株予約権の割当を受けた者（以下、「新株予約権者」という。）は、権利行使時においても、当社又は子会社の取締役、監査役、従業員の地位を有していなければならない。ただし、取締役会が正当な理由があると認めた場合は、この限りではない。
- (2) 新株予約権者は、行使期間にかかわらず、当社の普通株式がいずれかの金融商品取引所に上場された日から2年を経過するまで、その権利を行使できない。
- (3) 新株予約権者が死亡した場合、その相続人による新株予約権の権利行使は認めないものとする。
2. 本信託契約の定めに従い、信託期間満了日時点の当社等の役職員のうち受益者として指定された者を受益者とし、本新株予約権の分配数量を確定します。なお、分配のための具体的な基準は、信託契約日である平成29年5月8日付で定められた新株予約権交付ガイドラインに規定されております。新株予約権ガイドラインとは、信託期間満了日に本新株予約権を交付する当社等の役職員の範囲と数量を決定するために当社が定めた準則であり、当社は新株予約権交付ガイドラインに従って当社等の役職員の業績を評価し、評価委員会の決定により、本新株予約権の分配を行います。
- (1) 毎年11月と東京証券取引所市場第一部又は第二部に株式上場した後60日経過時点で行われる貢献度評価の結果に応じて、ガイドラインに定める一定の条件を満たす者に対し、ボーナスパッケージを配分します。
- (2) 交付基準時におけるボーナスパッケージの合計に応じた新株予約権の数を原則とし、新株予約権の数量を決定します。

#### 4. 会社役員に関する事項

##### (1) 取締役及び監査役の氏名等（平成30年9月30日現在）

氏名	地位	担当及び重要な兼職の状況
井上 弘	代表取締役会長	株式会社キャストイングロード 代表取締役会長
		レッドロック株式会社 代表取締役
古澤 孝	代表取締役社長	株式会社キャストイングロード 代表取締役社長
		株式会社TRM 代表取締役
小田 康浩	上席取締役	管理本部長兼CFO
		株式会社キャストイングロード 取締役
半田 純也	取締役	
岡野 務	監査役	株式会社キャストイングロード 監査役
島 正彦	監査役	
阿久津 操	監査役	株式会社コブリーズ 代表取締役
		弁護士ドットコム株式会社 監査役
		BASE株式会社 監査役
		AI Inside株式会社 監査役
長井 亮輔	監査役	株式会社Standby C Japan 代表取締役
		株式会社E-FAS 代表取締役
		株式会社エニウェア 代表取締役

- (注) 1. 取締役 半田純也氏は、社外取締役であります。  
 2. 監査役 島正彦氏、阿久津操氏及び長井亮輔氏は、社外監査役であります。  
 3. 監査役 島正彦氏、阿久津操氏及び長井亮輔氏は、以下のとおり、相当程度の知見を有しております。  
 (1) 監査役 島正彦氏は、長年にわたり金融機関に在籍し、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。  
 (2) 監査役 阿久津操氏は、上場企業の監査役としての豊富な経験を通じて培った見解・知見を有しております。  
 (3) 監査役 長井亮輔氏は、公認会計士の資格を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。  
 4. 平成30年1月4日開催の臨時株主総会において、島正彦氏が監査役に新たに選任され、就任しました。  
 5. 当社は、平成30年10月10日に東京証券取引所マザーズ市場に上場し、同取引所の定めに基づき、半田純也氏、島正彦氏、阿久津操氏及び長井亮輔氏を株式会社東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。

##### (2) 会社役員が締結している責任限定契約の内容の概要

当社と社外取締役及び各監査役は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。

当社の社外取締役及び監査役は、会社法第423条第1項の責任につき、会社法第425条第1項に規定する最低責任限度額をもって、損害賠償責任の限度としております。

### (3) 取締役及び監査役の報酬等の額

区 分	員 数	報酬等の額
取 締 役 (うち社外取締役)	4名 ( 1名)	150,000千円 (6,000千円)
監 査 役 (うち社外監査役)	4名 ( 3名)	23,700千円 (11,700千円)
合 計 (うち社外役員)	8名 ( 4名)	173,700千円 (17,700千円)

- (注) 1. 取締役の報酬限度額は、平成30年5月29日開催の臨時株主総会において、年額300,000千円以内(うち社外取締役48,000千円以内)と決議いただいております。
2. 監査役の報酬限度額は、平成27年12月25日開催の定時株主総会において、年額50,000千円以内と決議いただいております。

### (4) 社外役員等に関する事項

イ 他の法人等の重要な兼職の状況及び当社と当該他の法人等との関係

(イ) 社外監査役の阿久津操氏は、株式会社コブリーズの代表取締役、及び弁護士ドットコム株式会社、BASE株式会社、AI inside株式会社の監査役であります。当社と兼職先との間には、特別の関係はありません。

(ロ) 社外監査役の長井亮輔氏は、株式会社Stand by C Japan、株式会社E-FAS及び株式会社エニウェアの代表取締役であります。当社と兼職先との間には、特別の関係はありません。

### ロ 当事業年度における主な活動状況

区 分	氏 名	主な活動状況
社外取締役	半 田 純 也	当事業年度に開催された取締役会22回の全てに出席し、主にIT業界の経営幹部として培った知識・見地から、適宜発言を行っております。
社外監査役	島 正 彦	平成30年1月4日就任後に開催された取締役会17回の全て、及び監査役会14回の全てに出席し、長きにわたり金融機関で培った財務及び会計に関する知識に基づき監査を行っております。
社外監査役	阿 久 津 操	当事業年度に開催された取締役会には22回中21回、監査役会には19回中18回に出席し、上場企業を始め豊富な監査役としての経験を通じて培った見解・見地から、ガバナンスの在り方を踏まえた監査を行っております。
社外監査役	長 井 亮 輔	当事業年度に開催された取締役会22回の全て、及び監査役会19回の全てに出席し、公認会計士として培ってきた会社財務等の専門的な知見等を活かし、経営監視機能の客観性及び中立性を確保する監査を行っております。

## 5. 会計監査人の状況

### (1) 会計監査人の名称

有限責任 あずさ監査法人

### (2) 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額

	支払額
当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額	25,000千円
当社及び子会社が支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	25,000千円

- (注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。
2. 監査役会は、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況及び報酬見積りの算出根拠等が適切であるかどうかについて必要な検証を行った上で、会計監査人の報酬等の額について同意いたしました。

### (3) 非監査業務の内容

該当事項はありません。

### (4) 会計監査人の解任又は不再任の決定方針

監査役会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、会計監査人の解任または不再任に関する議案を決定し、取締役会に当該決定に基づき当該議案を株主総会の会議の目的とすることを請求いたします。

又、監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められ、かつ改善の見込みがないと判断した場合は、監査役全員の同意に基づき監査役会が会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会において、会計監査人を解任した旨と解任理由を報告いたします。

## 6. 会社の体制及び方針

### (1) 業務の適正を確保するための体制

当社は会社法及び会社法施行規則に定める「業務の適正を確保するための体制」について取締役会において決議しております。その内容は以下のとおりです。

- ① 当社グループ各社の役職員の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制
  - a 当社グループ各社の役職員が法令及び定款を遵守し、コンプライアンス体制の整備及びコンプライアンスの実践を図るため、「コンプライアンス規程」を定める。
  - b 部門の責任者は、部門固有のコンプライアンス・リスクを認識し、主管部

- 署とともに法令遵守体制の整備及び推進に努める。
- c 法令・定款の違反行為を予防・早期発見するため、当社グループの事業に従事する者からの内部通報制度を設ける。
  - d 当社グループの役職員に対して、コンプライアンスに係る継続的な教育・研修を行う。
  - e 「反社会的勢力対応規程」及び関連マニュアルを定め、反社会的勢力とは一切の関係を遮断するとともに、これら反社会的勢力に対しては警察等の外部専門機関と緊密に連携し、毅然とした態度で対応する。
- ② 当社グループ各社の取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制
- a 「文書管理規程」を定め、同規程に従い、取締役の職務の執行に係る情報を含む文書等は経営判断等に用いた関連資料とともに保存する。
  - b 当社グループ各社の取締役の職務の執行に係る情報は、取締役又は監査役等から要請があった場合に備え、適時閲覧可能な状態を維持する。
- ③ 当社グループ各社における損失の危険管理に関する規程その他の体制
- a 当社グループの業務の遂行を阻害する各種のリスクについては、それぞれの主管部門及び「リスク管理規程」を定めて対応するとともに、必要に応じてリスク対策本部を設置して審議する。
  - b 事業の重大な障害・瑕疵、重大な情報漏えい、重大な信用失墜、災害等の危機に対しては、しかるべき予防措置をとる。
  - c リスクの管理に係る体制については、継続的な改善活動を行うとともに、定着を図るための継続的な教育・研修を実施する。
- ④ 当社グループ各社の取締役の職務の執行が効率的に行われる事を確保するための体制
- a 迅速かつ円滑な業務の執行と経営判断の実現のため、「執行役員規程」に基づき、執行役員制度を導入する。
  - b 事業活動の総合調整と業務執行の意思統一を図るため経営会議を設置し、当社グループの全般的な重要事項について審議する。経営会議は原則として月1回開催する。
  - c グループ中期経営計画を策定し、事業部門の目標と責任を明確にするとともに、予算と実績の差異分析を通じて業績目標の達成を図る。
  - d 経営の効率化とリスク管理を両立させ、内部統制が有効に機能するよう、ITシステムの主管部署を置いて整備を進め、グループ全社レベルでの最適化を図る。
- ⑤ 監査役及びその職務を補助すべき使用人の取締役からの独立性及び当該使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項等
- a 監査役からその職務を補助すべき使用人を配置することを求められた場合は、監査役と協議して配置することとする。
  - b 監査役を補助すべき使用人は、その職務については監査役の指揮命令に従い、その評価は監査役と協議して行う。

- ⑥ 当社グループ各社の役職員が監査役に報告するための体制その他の監査役への報告に関する体制
  - a 監査役の要請に応じて、役職員は、事業及び内部統制の状況等の報告を行い、内部監査担当者は内部監査の結果等を報告する。
  - b 当社グループ各社の役職員は、重大な法令・定款違反及び不正行為の事実、又は会社に著しい損害を及ぼす恐れのある事実を知ったときには、速やかに当社グループの定める担当部門に報告する。当該担当部門は、報告を受けた事項について速やかに当社の監査役に報告する。
  - c 監査役へ報告した者に対し、当該報告をしたことを理由として不利な取り扱いを行うことを禁止し、その旨を周知徹底する。
- ⑦ その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制
  - a 重要な意思決定の過程及び業務の執行状況を把握できるようにするため、監査役は取締役会の他、経営会議その他の重要な会議に出席できる。又、当社は監査役から要求のあった文書等は、随時提供する。
  - b 監査役の職務の遂行について生ずる費用及び債務については、原則、当社が負担するものとし、監査役の職務の遂行に必要なでないことを当社が証明した場合を除き、当社は請求に従って支払いを行う。

## (2) 業務の適正を確保するための運用状況

業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要は以下のとおりです。

- ① 取締役の職務執行の適正性を確保するため、「取締役会規程」や各種社内規程を制定し、取締役が法令並びに定款に則って行動するよう徹底しております。
- ② 監査役の職務執行の適正性を確保するため、社外監査役を含む監査役は、監査役会において定めた監査計画に基づき監査を実施するとともに、取締役会への出席や代表取締役、監査法人等並びに内部監査室との間で定期的に情報交換を行うことで、取締役の職務執行の監査、内部統制の整備並びに運用状況を確認しております。
- ③ 内部監査は内部監査計画書に基づき、当社並びにグループ会社の内部監査を実施しております。

## (3) 株式会社の支配に関する基本方針

当社は現時点では、当該「基本方針」及び「買収防衛策」につきましては、特に定めておりません。

一方で、大量株式取得行為のうち、当社の企業価値及び株主共同の利益に資さないものについては適切な対応が必要と考えており、今後の法制度の整備や社会的な動向も見極めつつ、今後も慎重に検討を行ってまいります。

## (4) 親会社等との間の取引に関する事項

該当事項はありません。

(5) 特定完全子会社に関する事項

該当事項はありません。

(6) 剰余金の配当等の決定に関する方針

当社は、財務体質の強化と事業拡大のための内部留保の充実等を図ることが重要であると考え、過去において配当を行っておりませんが、株主に対する利益還元も経営の重要課題であると認識しております。

今後の配当政策の基本方針といたしましては、収益力の強化や事業基盤の整備を実施しつつ、内部留保の充実状況及び企業を取り巻く事業環境を勘案したうえで、株主に対して安定的かつ継続的な利益還元を実施する方針であります。又、内部留保資金につきましては、事業拡大を目的とした中長期的な事業原資として利用していく予定であります。

なお、剰余金の配当を行う場合、年1回の剰余金の配当を期末に行うことを基本としており、その他年1回中間配当を行うことができる旨を定款で定めております。なお、当社は会社法第459条第1項の規定に基づき、剰余金の配当に係る決定機関を取締役会とする旨を定款で定めております。

# 連結貸借対照表

(平成30年9月30日現在)

(単位：千円)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資産の部)		(負債の部)	
流動資産	4,322,779	流動負債	2,887,778
現金及び預金	1,875,591	買掛金	50,074
受取手形及び売掛金	2,328,282	短期借入金	350,000
繰延税金資産	54,603	1年内返済予定の長期借入金	312,016
その他	66,203	1年内償還予定の社債	37,000
貸倒引当金	△1,901	未払法人税等	139,172
固定資産	453,712	未払消費税等	495,982
有形固定資産	121,006	未払金	372,801
建物及び構築物	99,743	未払費用	1,007,697
工具、器具及び備品	14,333	賞与引当金	78,827
その他	6,930	その他	44,207
無形固定資産	95,270	固定負債	677,876
ソフトウェア	30,157	社債	38,000
その他	65,113	長期借入金	632,524
投資その他の資産	237,434	その他	7,352
敷金	143,625	負債合計	3,565,655
繰延税金資産	89,076	(純資産の部)	
その他	7,532	株主資本	1,210,422
貸倒引当金	△2,799	資本金	50,000
資産合計	4,776,492	資本剰余金	279,217
		利益剰余金	881,204
		新株予約権	415
		純資産合計	1,210,837
		負債純資産合計	4,776,492

(注) 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

# 連結損益計算書

(平成29年10月1日から  
平成30年9月30日まで)

(単位：千円)

科 目	金 額	
売 上 高		20,628,773
売 上 原 価		16,515,849
売 上 総 利 益		4,112,923
販 売 費 及 び 一 般 管 理 費		3,543,919
営 業 利 益		569,003
営 業 外 収 益		
受 取 利 息 及 び 受 取 配 当 金	12	
助 成 金 収 入	13,050	
還 付 加 算 金	2,456	
そ の 他	759	16,278
営 業 外 費 用		
支 払 利 息	15,877	
株 式 公 開 費 用	6,636	
事 務 所 移 転 費 用	400	
そ の 他	2,654	25,569
経 常 利 益		559,712
特 別 損 失		
固 定 資 産 除 却 損	576	576
税 金 等 調 整 前 当 期 純 利 益		559,136
法 人 税、住 民 税 及 び 事 業 税		199,973
法 人 税 等 調 整 額		23,018
法 人 税 等 合 計		222,992
当 期 純 利 益		336,144
親 会 社 株 主 に 帰 属 す る 当 期 純 利 益		336,144

(注) 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

## 連結株主資本等変動計算書

(平成29年10月1日から  
平成30年9月30日まで)

(単位：千円)

	株主資本				新株予約権	純資産合計
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	株主資本合計		
当連結会計年度期首残高	50,000	279,217	545,060	874,277	415	874,692
当連結会計年度変動額						
親会社株主に帰属する 当期純利益			336,144	336,144		336,144
当連結会計年度変動額合計	—	—	336,144	336,144	—	336,144
当連結会計年度末残高	50,000	279,217	881,204	1,210,422	415	1,210,837

(注) 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

## 連結注記表

### 1. 連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記等

#### (1) 連結の範囲に関する事項

##### ① 連結子会社の状況

- ・連結子会社の数 6社
- ・連結子会社の名称  
株式会社キャスティングロード  
株式会社ジョブス  
株式会社プロテクス  
株式会社CRドットアイ  
株式会社CRSサービス  
株式会社イノベーションネクスト

##### ② 非連結子会社の状況

- ・非連結子会社の数 1社
- ・非連結子会社の名称  
CRGホールディングス株式会社 新株予約権信託  
(連結の範囲から除いた理由)

非連結子会社は小規模であり、合計の総資産、売上高、当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等は、いずれも連結計算書類に重要な影響を及ぼしていないためであります。

#### (2) 持分法の適用に関する事項

持分法を適用している関連会社及び非連結子会社はありません。

持分法を適用していない非連結子会社CRGホールディングス株式会社 新株予約権信託は、当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等からみて、持分法の対象から除いても連結計算書類に及ぼす影響が軽微であり、かつ、全体としても重要性がないため、持分法の適用範囲から除外しております。

#### (3) 連結子会社の事業年度等に関する事項

すべての連結子会社の決算日は、連結会計年度と一致しております。

#### (4) 会計方針に関する事項

##### ① 重要な減価償却資産の減価償却の方法

###### イ 有形固定資産（リース資産を除く）

定率法を採用しております。ただし、建物並びに平成28年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

- 建物及び構築物 3～17年
- 工具、器具及び備品 2～15年

###### ロ 無形固定資産

定額法を採用しております。

なお、ソフトウェア（自社利用分）については、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法によっております。

② 重要な引当金の計上基準

イ 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

ロ 賞与引当金

従業員への賞与の支払に備えて、賞与支給見込額の当期負担額を計上しております。

③ その他連結計算書類作成のための重要な事項

消費税等の会計処理

消費税等の会計処理は税抜方式によっております。

2. 連結貸借対照表に関する注記

(1) 有形固定資産の減価償却累計額 79,210千円

(2) 当社は、運転資金の効率的な調達を行うため、取引銀行と当座貸越契約及びコミットメントライン契約を締結しております。これらの契約に基づく当連結会計年度末の借入未実行残高は次のとおりであります。

当連結会計年度末までの貸出コミットメントの総額	1,250,000 千円
借入実行残高	750,000 千円
差引額	500,000 千円

3. 連結株主資本等変動計算書に関する注記

(1) 当連結会計年度の末日における発行済株式の種類及び総数

普通株式 4,700,000株

(2) 当連結会計年度の末日における新株予約権の目的となる株式の種類及び総数

普通株式 619,750株

#### 4. 金融商品に関する注記

##### (1) 金融商品の状況に関する事項

###### ① 金融商品に対する取組方針

当社グループは、当社及び子会社が事業活動を行っていく上で必要な運転資金及び設備投資資金を、主に銀行借入や社債発行により調達しております。一時的な余資は主に流動性の高い金融資産で運用し、また、短期的な運転資金を銀行借入により調達しております。

###### ② 金融商品の内容及び当該金融商品に係るリスク

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。

営業債務である買掛金は、そのほとんどが2カ月以内の支払い期日であります。

借入金及び社債は、運転資金及び設備投資資金に係る資金調達を目的としたものであり、償還日は最長で決算日後7年であります。

###### ③ 金融商品に係るリスク管理体制

###### イ 信用リスク（取引先の契約不履行等に係るリスク）の管理

営業債権については、債権管理規程に従い、各事業会社における所轄部門が主要な取引先の状況を定期的にモニタリングし、取引相手ごとに期日及び残高を管理するとともに、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。

###### ロ 市場リスク（金利等の変動リスク）の管理

当社グループは、借入金に係る支払金利の変動リスクを抑制するため、長期借入金を主体とした借入れを行っております。

###### ハ 資金調達に係る流動性リスク（支払期日に支払いを実行できなくなるリスク）の管理

各部署からの報告に基づき担当部署が適時に資金繰計画を作成・更新するとともに、手許流動性の維持などにより流動性リスクを管理しております。

###### ④ 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

(2) 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは含まれておりません（(注) 2. 参照）。

	連結貸借対照表 計上額（千円）	時価（千円）	差額（千円）
①現金及び預金	1,875,591	1,875,591	—
②受取手形及び売掛金	2,328,282	2,328,282	—
貸倒引当金 ※1	△1,901	△1,901	—
	2,326,381	2,326,381	—
資産計	4,201,972	4,201,972	—
①買掛金	50,074	50,074	—
②短期借入金	350,000	350,000	—
③未払金	372,801	372,801	—
④未払費用	1,007,697	1,007,697	—
⑤未払法人税等	139,172	139,172	—
⑥未払消費税等	495,982	495,982	—
⑦社債 ※2	75,000	75,602	602
⑧長期借入金 ※3	944,540	946,439	1,899
負債計	3,435,268	3,437,769	2,501

※1 受取手形及び売掛金については対応する貸倒引当金を控除しております。

※2 1年内償還予定の社債は、社債に含めております。

※3 1年内返済予定の長期借入金は、長期借入金に含めております。

(注) 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

資 産

①現金及び預金、②受取手形及び売掛金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

負 債

①買掛金、②短期借入金、③未払金、④未払費用、⑤未払法人税等、⑥未払消費税等

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

⑦社債

これらの時価は、市場価格のあるものは市場価格に基づき、市場価格のないものは、元利金の合計額を当該社債の残存期間及び信用リスクを加味した利率で割り引いた現在価値により算定しております。

⑧長期借入金

これらの時価については、元利金の合計額を、新規に同様の借入を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。

(3) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品の連結貸借対照表計上額

(単位：千円)

区 分	当連結会計年度 (平成30年9月30日)
敷金 ※	143,625

※敷金については、残存期間を特定できず、時価を把握することが極めて困難と認められるため、時価開示の対象とはしていません。

(1株当たり情報)

1株当たり純資産額	257円54銭
1株当たり当期純利益	71円52銭

(重要な後発事象)

(1) 公募による新株式の発行

当社は、平成30年10月10日に東京証券取引所マザーズに上場いたしました。当社は上場にあたり、平成30年9月4日及び平成30年9月19日開催の取締役会において、次のとおり新株式の発行を決議し、平成30年10月9日に払込が完了いたしました。

①募集方法	一般募集（ブックビルディング方式による募集）
②募集株式の種類及び数	当社普通株式 550,000株
③発行価格	1株につき1,120円 一般公募はこの価格にて行いました。
④引受価額	1株につき1,030.40円 この金額は、当社が引受人より1株当たりの払込金として受け取った金額であります。なお、発行価格と引受価額との差額は、引受人の手取金となります。
⑤払込期日	平成30年10月9日
⑥資本組入額	1株につき515.20円
⑦引受価額の総額	566,720千円
⑧資本組入額の総額	283,360千円
⑨資金の使途	<ul style="list-style-type: none"><li>・業務効率向上のためのシステム開発</li><li>・事業拡大を目的とした新規出店に係る内装、造作等及び保証金</li><li>・財務体質の改善及び経営基盤安定化を目的とした金融機関からの短期借入金返済</li><li>・人員の拡大に伴う本社オフィス増床に伴う追加敷金</li><li>・優秀な人員の確保を目的とした正社員の中途採用手数料</li></ul>

(2) 第三者割当による新株式の発行

当社は、平成30年10月10日に東京証券取引所マザーズに上場いたしました。当社は上場にあたり、平成30年9月4日及び平成30年9月19日開催の取締役会において、大和証券株式会社が行うオーバーアロットメントによる当社株式の売出しに関連して、同社を割当先とする第三者割当増資による新株式の発行を次のとおり決議し、平成30年11月7日に払込が完了いたしました。

①募集株式の種類及び数	当社普通株式 202,500株
②割当価格	(1)公募による新株式の発行 ④引受価額と同一であります。
③払込期日	平成30年11月7日
④資本組入額	1株につき515.20円
⑤割当価格の総額	208,656千円
⑥資本組入額の総額	104,328千円
⑦割当先	大和証券株式会社
⑧資金の使途	<ul style="list-style-type: none"><li>・業務効率向上のためのシステム開発</li><li>・事業拡大を目的とした新規出店に係る内装、造作等及び保証金</li><li>・財務体質の改善及び経営基盤安定化を目的とした金融機関からの短期借入金返済</li><li>・人員の拡大に伴う本社オフィス増床に伴う追加敷金</li><li>・優秀な人員の確保を目的とした正社員の中途採用手数料</li></ul>

# 貸借対照表

(平成30年9月30日現在)

(単位：千円)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資 産 の 部)		(負 債 の 部)	
流 動 資 産	180,826	流 動 負 債	728,065
現 金 及 び 預 金	86,201	短 期 借 入 金	350,000
営 業 未 収 入 金	61,409	1年内返済予定の長期借入金	252,120
未 収 入 金	19,300	未 払 金	36,561
貯 蔵 品	1,182	未 払 費 用	38,089
前 払 費 用	7,273	未 払 法 人 税 等	26,796
繰 延 税 金 資 産	4,875	未 払 消 費 税 等	11,120
そ の 他	583	預 り 金	5,412
固 定 資 産	1,499,245	賞 与 引 当 金	6,156
有 形 固 定 資 産	9,110	そ の 他	1,808
建 物	6,386	固 定 負 債	512,352
工 具、器 具 及 び 備 品	2,724	長 期 借 入 金	510,380
無 形 固 定 資 産	84,239	そ の 他	1,972
商 標 権	863	負 債 合 計	1,240,418
ソ フ ト ウ ェ ア	15,932	(純 資 産 の 部)	
そ の 他	67,443	株 主 資 本	439,238
投 資 そ の 他 の 資 産	1,405,895	資 本 金	50,000
関 係 会 社 株 式	422,857	資 本 剰 余 金	282,857
関 係 会 社 長 期 貸 付 金	925,000	そ の 他 資 本 剰 余 金	282,857
繰 延 税 金 資 産	38,552	利 益 剰 余 金	106,381
そ の 他	19,486	そ の 他 利 益 剰 余 金	106,381
資 産 合 計	1,680,071	繰 越 利 益 剰 余 金	106,381
		新 株 予 約 権	415
		純 資 産 合 計	439,653
		負 債 純 資 産 合 計	1,680,071

(注) 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

# 損 益 計 算 書

（平成29年10月1日から  
平成30年9月30日まで）

（単位：千円）

科 目	金 額	
営 業 収 益		706,945
営 業 費 用		588,522
営 業 利 益		118,422
営 業 外 収 益		
受 取 利 息	9,843	
そ の 他	135	9,978
営 業 外 費 用		
支 払 利 息	10,733	
株 式 公 開 費 用	6,636	
そ の 他	398	17,767
経 常 利 益		110,633
税 引 前 当 期 純 利 益		110,633
法 人 税、住 民 税 及 び 事 業 税		26,796
法 人 税 等 調 整 額		11,763
法 人 税 等 合 計		38,559
当 期 純 利 益		72,074

（注）記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

## 株主資本等変動計算書

（平成29年10月1日から  
平成30年9月30日まで）

（単位：千円）

	株主資本						新株予約権	純資産合計
	資本金	資本剰余金		利益剰余金		株主資本 合計		
		その他 資本剰余金	資本剰余金 合計	その他利益 剰余金	利益剰余金 合計			
				繰越利益 剰余金				
当期首残高	50,000	282,857	282,857	34,306	34,306	367,164	415	367,579
当期変動額								
当期純利益				72,074	72,074	72,074		72,074
当期変動額合計	－	－	－	72,074	72,074	72,074	－	72,074
当期末残高	50,000	282,857	282,857	106,381	106,381	439,238	415	439,653

（注） 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

## 個別注記表

### 1. 重要な会計方針に係る事項に関する注記

#### (1) 資産の評価基準及び評価方法

① 子会社株式…移動平均法による原価法

② たな卸資産

貯蔵品…最終仕入原価法（貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切下げの方法により算定）

#### (2) 固定資産の減価償却の方法

① 有形固定資産

定率法を採用しております。ただし、平成28年4月1日以降に取得した建物附属設備については、定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物 3～15年

工具、器具及び備品 3～15年

② 無形固定資産

定額法を採用しております。

なお、ソフトウェア（自社利用分）については、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法によっております。

#### (3) 引当金の計上基準

賞与引当金

従業員への賞与の支払に備えて、賞与支給見込額の当期負担額を計上しております。

#### (4) その他計算書類の作成のための基本となる重要な事項

消費税等の会計処理

消費税等の会計処理は税抜方式によっております。

## 2. 貸借対照表に関する注記

(1) 有形固定資産の減価償却累計額 7,245千円

(2) 当社は、運転資金の効率的な調達を行うため、取引銀行と当座貸越契約及びコミットメントライン契約を締結しております。これらの契約に基づく当事業年度末の借入未実行残高は次のとおりであります。

当事業年度末までの貸出コミットメントの総額	1,150,000千円
借入実行残高	750,000千円
差引額	400,000千円

### (3) 保証債務

以下の関係会社の金融機関からの借入に対する債務保証及び不動産賃貸借契約に対する保証を行っております。

株式会社CRSサービス	9,551千円
株式会社ジョブス	65,775千円
株式会社CRドットアイ	4,732千円
株式会社キャスティングロード	23,087千円
株式会社プロテクス	30,800千円
計	133,946千円

(4) 関係会社に対する金銭債権、債務は次のとおりであります。

① 短期金銭債権	80,618千円
② 長期金銭債権	925,000千円
③ 短期金銭債務	11,929千円

## 3. 損益計算書に関する注記

関係会社との取引高

営業取引による取引高

営業収益	705,919千円
外注費	17,162千円
営業取引以外の取引高	9,841千円

#### 4. 税効果会計に関する注記

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産

賞与引当金	2,129千円
未払費用	337千円
未払事業税	2,409千円
ソフトウェア	38,548千円
その他	402千円
繰延税金資産合計	43,427千円
繰延税金資産の純額	43,427千円

#### 5. 関連当事者との取引に関する注記

##### (1) 親会社及び法人主要株主等

該当事項はありません。

##### (2) 役員及び個人主要株主等

該当事項はありません。

##### (3) 子会社等

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金 又は 出資金 (千円)	事業の内容 又は職業	議決権等の 所有 (被所有) 割合	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
子会社	株式会社キャスティングロード	東京都新宿区	50,000	人材派遣紹介事業	所有 直接100%	持株会社 資金の貸付 役員の兼任	資金の貸付	—	関係会社 長期貸付金	575,000
							貸付金回収	150,000	—	—
							受取利息	6,740	未収入金	12,931
							営業収益(経営指導料)	438,976	営業未収入金	37,246
							被債務保証 (コミットメントライン)	750,000	未払金	240
							被債務保証 (タームローン)	400,000	—	—
							被債務保証 (長期借入金)	362,500	—	—
							債務保証(不動産賃借)	23,087	—	—
被債務保証 (不動産賃貸)	18,551	—	—							

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金 又は 出資金 (千円)	事業の内容 又は職業	議決権等の 所有 (被所有) 割合	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
子会社	株式会社ジョ ブス	東京都 新宿区	75,000	人材派遣紹 介事業	所有 直接100%	持株会社 資金の貸付	資金の貸付	300,000	関係会社 長期貸付金	300,000
							受取利息	2,745	未収入金	4,529
							営業収益(経 営指導料)	192,094	営業未収入 金	17,247
							営業費用(外 注費)	3,489	未払金	1,039
							債務保証(不 動産貸借)	9,575	—	—
							被債務保証 (コミットメ ントライン)	750,000	—	—
							被債務保証 (タームロー ン)	400,000	—	—
子会社	株式会社プロ テクス	東京都 新宿区	20,000	製造請負事 業	所有 直接100%	持株会社	営業収益(経 営指導料)	51,320	営業未収入 金	4,670
							被債務保証 (コミットメ ントライン)	750,000	未収入金	463
							被債務保証 (タームロー ン)	400,000	—	—
							債務保証(不 動産貸借)	30,800	—	—
子会社	株式会社C R ドットアイ	東京都 千代田区	20,800	人材派遣紹 介事業	所有 間接100%	持株会社 役員の兼任	営業収益(経 営指導料)	10,580	営業未収入 金	987
							被債務保証 (コミットメ ントライン)	750,000	未収入金	118
							被債務保証 (タームロー ン)	400,000	—	—
							債務保証(不 動産貸借)	4,732	—	—
子会社	株式会社C R Sサービス	東京都 新宿区	14,000	グループ内 業務受託事 業	所有 直接100%	持株会社 役員の兼任	資金の貸付	20,000	関係会社長 期貸付金	20,000
							営業収益(経 営指導料)	7,544	営業未収入 金	633
							受取利息	24	未収入金	947
							債務保証(不 動産貸借)	9,551	未払金	83
							被債務保証 (コミットメ ントライン)	750,000	—	—
							被債務保証 (タームロー ン)	400,000	—	—
							被債務保証 (長期借入金)	362,500	—	—

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金 又は 出資金 (千円)	事業の内容 又は職業	議決権等の 所有 (被所有) 割合	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
子会社	株式会社イノ ベーションネ クスト	東京都 新宿区	50,000	IT関連事 業	所有 直接100%	持株会社 資金の貸付	資金の貸付	30,000	関係会社 長期貸付金	30,000
							受取利息	329	未収入金	219
							営業費用(外 注費)	13,672	未払金	10,566
							営業収益(経 営指導料)	5,402	営業未収入 金	624
							被債務保証 (コミットメ ントライン)	750,000	-	-
							被債務保証 (タームロー ン)	400,000	-	-

- (注) 1. 上記の金額のうち、取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。
2. 取引条件及び取引条件の決定方針等  
貸金の貸付については、利率は市場金利を勘案して合理的に決定しております。
3. 債務保証及び被債務保証に対し、保証料の受取及び支払は行っておりません。

#### 6. 1株当たり情報に関する注記

- (1) 1株当たり純資産額 93円46銭
- (2) 1株当たり当期純利益 15円33銭

#### 7. 重要な後発事象に関する注記

- (1) 公募による新株式の発行

当社は、平成30年10月10日に東京証券取引所マザーズに上場いたしました。当社は上場にあたり、平成30年9月4日及び平成30年9月19日開催の取締役会において、次のとおり新株式の発行を決議し、平成30年10月9日に払込が完了しました。

①募集方法	一般募集（ブックビルディング方式による募集）
②募集株式の種類及び数	当社普通株式 550,000株
③発行価格	1株につき1,120円 一般公募はこの価格にて行いました。
④引受価額	1株につき1,030.40円 この金額は、当社が引受人より1株当たりの払込金として受け取った金額であります。なお、発行価格と引受価額との差額は、引受人の手取金となります。
⑤払込期日	平成30年10月9日
⑥資本組入額	1株につき515.20円
⑦引受価額の総額	566,720千円

⑧資本組入額の総額	283,360千円
⑨資金の使途	<ul style="list-style-type: none"> <li>・業務効率向上のためのシステム開発</li> <li>・事業拡大を目的とした新規出店に係る内装、造作等及び保証金</li> <li>・財務体質の改善及び経営基盤安定化を目的とした金融機関からの短期借入金返済</li> <li>・人員の拡大に伴う本社オフィス増床に伴う追加敷金</li> <li>・優秀な人員の確保を目的とした正社員の中途採用手数料</li> </ul>

(2) 第三者割当による新株式の発行

当社は、平成30年10月10日に東京証券取引所マザーズに上場いたしました。当社は上場にあたり、平成30年9月4日及び平成30年9月19日開催の取締役会において、大和証券株式会社が行うオーバーアロットメントによる当社株式の売出しに関連して、同社を割当先とする第三者割当増資による新株式の発行を次のとおり決議し、平成30年11月7日に払込が完了いたしました。

①募集株式の種類及び数	当社普通株式 202,500株
②割当価格	(1)公募による新株式の発行 ④引受価額と同一であります。
③払込期日	平成30年11月7日
④資本組入額	1株につき515.20円
⑤割当価格の総額	208,656千円
⑥資本組入額の総額	104,328千円
⑦割当先	大和証券株式会社
⑧資金の使途	<ul style="list-style-type: none"> <li>・業務効率向上のためのシステム開発</li> <li>・事業拡大を目的とした新規出店に係る内装、造作等及び保証金</li> <li>・財務体質の改善及び経営基盤安定化を目的とした金融機関からの短期借入金返済</li> <li>・人員の拡大に伴う本社オフィス増床に伴う追加敷金</li> <li>・優秀な人員の確保を目的とした正社員の中途採用手数料</li> </ul>

# 連結計算書類に係る会計監査人の監査報告書

## 独立監査人の監査報告書

平成30年11月19日

CRGホールディングス株式会社  
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 轟 芳英 (印)  
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 坂井 知倫 (印)  
業務執行社員

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、CRGホールディングス株式会社の平成29年10月1日から平成30年9月30日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

### 連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### 監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、CRGホールディングス株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 強調事項

連結注記表の重要な後発事象に記載されているとおり、会社は平成30年9月4日及び平成30年9月19日開催の取締役会において、公募による新株式の発行を決議し、平成30年10月9日に払込が完了している。

また、会社は平成30年9月4日及び平成30年9月15日開催の取締役会において、オーバーアロットメントによる売出しに関連して、第三者割当による新株式の発行を決議し、平成30年11月7日に払込が完了している。

当該事項は、当監査法人の意見に影響を及ぼすものではない。

### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

# 会計監査人の監査報告書

## 独立監査人の監査報告書

平成30年11月19日

CRGホールディングス株式会社  
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 轟 芳英 ㊟  
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 坂井 知倫 ㊟  
業務執行社員

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、CRGホールディングス株式会社の平成29年10月1日から平成30年9月30日までの第5期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

### 計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### 監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 強調事項

個別注記表の重要な後発事象に記載されているとおり、会社は平成30年9月4日及び平成30年9月19日開催の取締役会において、公募による新株式の発行を決議し、平成30年10月9日に払込が完了している。

また、会社は平成30年9月4日及び平成30年9月15日開催の取締役会において、オーバーアロットメントによる売出しに関連して、第三者割当による新株式の発行を決議し、平成30年11月7日に払込が完了している。

当該事項は、当監査法人の意見に影響を及ぼすものではない。

### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

## 監査役会の監査報告

### 監 査 報 告 書

当監査役会は、平成29年10月1日から平成30年9月30日までの第5期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

#### 1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

- (1) 監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
  - (2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。
    - ① 取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
    - ② 事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。
    - ③ 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。
- 以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

## 2. 監査の結果

### (1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

### (2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人 有限責任 あずさ監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

### (3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人 有限責任 あずさ監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成30年11月19日

CRGホールディングス株式会社	監査役会
常勤監査役	岡野 務 ㊟
常勤監査役(社外監査役)	島 正彦 ㊟
監査役(社外監査役)	阿久津 操 ㊟
監査役(社外監査役)	長井 亮輔 ㊟

以 上

# 株主総会参考書類

## 第1号議案 定款一部変更の件

### (1) 提案の理由

- ① 当社の今後の事業拡大及び新規事業への展開を鑑み、機動的に対応することを可能とするため、現行定款第2条（目的）について事業目的の追加・削除を行うものであります。
- ② 今後の戦略的な資本政策等に備え、現行定款第6条（発行可能株式総数）に定める発行可能株式総数を変更するものであります。
- ③ 会計監査人が職務の執行にあたり、期待される役割を十分に発揮できるよう、その責任を限定する契約を締結することができる旨の規定を現行定款第41条（会計監査人の責任限定契約）に新設し、併せて所要の変更を行うものであります。

### (2) 変更の内容

変更の内容は次のとおりであります。

（下線部分は変更箇所）

現 行	変 更 案
第1章 総 則	第1章 総 則
(目的)	(目的)
第2条 (条文省略)	第2条 (現行どおり)
1. ～4. (条文省略)	1. ～4. (現行どおり)
(新 設)	<u>5. アウトソーシング事業</u>
(新 設)	<u>6. 各種製造請負事業</u>
<u>5. ソフトウェアの企画、開発、制作、販売事業</u>	<u>7. ソフトウェア及びハードウェアの企画、開発、制作、販売及び保守事業</u>
(新 設)	<u>8. コンピュータシステム、プログラムの設計、開発及び管理事業</u>
(新 設)	<u>9. コンピュータのソフトウェア分野における人工知能の各種技術の応用研究</u>
(新 設)	<u>10. 知的財産権の実施、使用、利用許諾、維持及び管理</u>
(新 設)	<u>11. 生命保険の募集に関する業務及び損害保険代理業</u>
(新 設)	<u>12. 広告の企画、制作及び広告代理事業</u>
(新 設)	<u>13. 各種就労移行支援事業</u>
<u>6. (条文省略)</u>	<u>14. (現行どおり)</u>
<u>7. 各種業務請負事業</u>	(削 除)
(新 設)	<u>15. 各種イベントの企画、制作、運営及び管理事業</u>
<u>8. 各種代理店事業</u>	<u>16. 各種代理店事業</u>
<u>9. 各種商材等の卸・販売事業</u>	<u>17. 商品の輸出入、加工及び販売事業</u>
(新 設)	<u>18. インターネット等を利用した販売事業</u>
(新 設)	<u>19. 輸出入貿易、通関、流通加工及び倉庫事業</u>
(新 設)	<u>20. 内装工事及び清掃事業</u>

現 行	変 更 案
<p>10. <u>一般貨物利用運送事業</u></p> <p>11. <u>貨物運送取扱事業</u></p> <p>12. <u>貨物軽自動車運送事業</u> (新 設)</p> <p>13. (条文省略) 第 2 章 株 式 (発行可能株式総数) 第 6 条 当社の発行可能株式総数は、<u>1,800</u>万株とする。</p> <p>第 6 章 会計監査人 (会計監査人の責任限定契約) 第 41 条 (条文省略) (新 設)</p>	<p>21. <u>貨物利用運送、貨物運送取扱及び貨物自動車運送事業</u> (削 除) (削 除)</p> <p>22. <u>シェアードサービスの提供及びその運用事業</u></p> <p>23. (現行どおり) 第 2 章 株 式 (発行可能株式総数) 第 6 条 当社の発行可能株式総数は、<u>2,181</u>万株とする。</p> <p>第 6 章 会計監査人 (会計監査人の責任免除) 第 41 条 (現行どおり)</p> <p><u>2 当社は、会社法第 427 条第 1 項の規定により、会計監査人との間で、同法第 423 条第 1 項に定める賠償責任を限定する契約を締結することができる。ただし、当該契約に基づく賠償責任の限度額は、法令に定める最低限度額とする。</u></p>

## 第2号議案 取締役4名選任の件

取締役全員（4名）は、本総会終結の時をもって任期満了となりますので、取締役4名の選任をお願いしたいと存じます。

取締役候補者は、次のとおりであります。

候補者 番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当及び 重要な兼職の状況	所有する 当社の株式数
1	いのうえ ひろし 井上 弘 (昭和31年8月14日生)	昭和55年4月 積水ハウス株式会社 入社 昭和61年6月 有限会社サードライブ設立 代表取締役 就任 平成5年4月 株式会社ジリオン(現 レッドロック 株式会社)設立 代表取締役就任(現 任) 平成8年6月 サイバーシステム有限会社設立 代表 取締役就任 " 株式会社シーキャスト設立 代表取締 役就任 平成13年3月 株式会社ジリオンキャリアリンク(現 株式会社キャスティングロード)設立 代表取締役社長就任 平成22年6月 株式会社CRテレコム(現 株式会社 イノベーションネクスト)設立 代表 取締役就任 平成23年3月 株式会社CRトランスポート(現 株 式会社イノベーションネクスト)設立 代表取締役就任 平成24年8月 株式会社SORANOTE設立 代表 取締役就任 平成25年10月 当社設立 代表取締役会長就任(現任) " 株式会社キャスティングロード 代表 取締役会長就任(現任) 平成26年9月 株式会社イーエヌビー設立 代表取締 役就任	2,289,300株

候補者 番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当及び 重要な兼職の状況	所有する 当社の株式数
2	<p style="text-align: center;">ふるさわ たかし 古澤 孝 (昭和48年1月13日生)</p>	<p>平成3年4月 富士通株式会社 入社  平成6年3月 有限会社ネスト 入社  平成7年4月 株式会社ジリオン(現 レッドロック株式会社) 入社  平成9年9月 株式会社ジリオン 取締役就任  平成13年3月 株式会社ジリオンキャリアリンク(現株式会社キャスティングロード)取締役就任  平成22年6月 株式会社CRテレコム(現株式会社イノベーションネクスト)設立 代表取締役就任  平成25年10月 当社 取締役就任  " 株式会社キャスティングロード 代表取締役社長就任(現任)  平成26年10月 株式会社キャスティングロードネクスト(現株式会社イノベーションネクスト) 代表取締役就任  平成28年6月 株式会社TRM設立 代表取締役就任(現任)  平成28年10月 当社 代表取締役社長就任(現任)</p>	650,000株
3	<p style="text-align: center;">おだ やすひろ 小田 康浩 (昭和46年4月10日生)</p>	<p>平成7年4月 株式会社日本長期信用銀行(現株式会社新生銀行) 入行  平成15年1月 株式会社静岡銀行 入行  平成18年11月 株式会社毎日 入社  平成19年11月 株式会社MACG 入社  平成20年3月 株式会社キャスティングロード 入社  平成20年5月 新光証券株式会社(現 みずほ証券株式会社) 入社  平成24年7月 株式会社キャスティングロード 入社  平成25年10月 株式会社CRSサービス 代表取締役就任  " 株式会社CRドットアイ 取締役就任  平成27年10月 当社 取締役就任  平成27年12月 株式会社キャスティングロード 取締役就任(現任)  平成28年10月 当社 上席取締役管理本部長兼CFO就任(現任)</p>	15,000株

候補者 番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当及び 重要な兼職の状況	所有する 当社の株式数
4	はんた じゅんや 半田 純也 (昭和40年3月24日生)	昭和62年4月 日本NCR株式会社 入社 平成12年1月 サイベース株式会社 入社 平成13年6月 KVH株式会社(現 Coltテクノロジーサービス株式会社) 入社 平成16年6月 株式会社アイ・エム・ジェイ 入社 平成19年5月 株式会社ぐるなび 入社 平成20年3月 株式会社ぐるなび 執行役員就任 平成25年6月 株式会社メンバーズ 入社 執行役員就任 平成28年12月 当社 社外取締役就任(現任)	—

- (注) 1. 各取締役候補者と当社の間には、特別の利害関係はありません。
2. 半田純也氏は、社外取締役候補者であります。
3. 半田純也氏が当社の社外取締役に就任してからの年数は、本定時株主総会終結の時をもって2年となります。
4. 半田純也氏を社外取締役候補者とした理由は、これまで上場企業等でITのベンダーやインテグレーターとしての経験が豊富であり、かつ、執行役員等を歴任しており企業経営の手腕も認められることから、当社グループが経営目標として掲げる「人材とITの融合」の実現を目指すとともに、コーポレート・ガバナンスの一層の強化のために貢献いただけると期待したためであります。
5. 取締役候補者井上弘氏は、当社の大株主であり親会社等に該当します。
6. 当社は、半田純也氏との間で会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、会社法第425条第1項に定める最低責任限度額としており、同氏の再任が承認された場合、当社は同氏との当該責任限定契約を継続する予定であります。
7. 当社は、半田純也氏を株式会社東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。なお、同氏の再任が承認された場合には、引き続き独立役員とする予定であります。

以 上

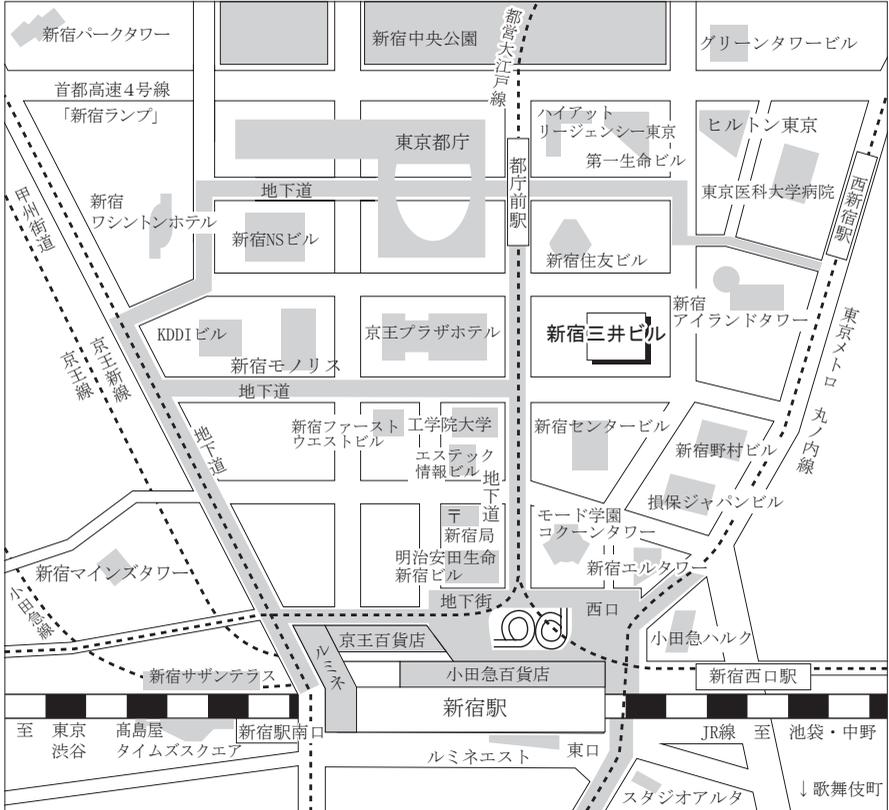






# 株主総会会場ご案内図

会場：東京都新宿区西新宿二丁目1番1号  
新宿三井ビルディング 29階 会議室  
TEL 03-3345-2772



交通 JR新宿駅西口より 徒歩約8分

都営大江戸線都庁前駅A1 (B2) 出口より 徒歩約1分

東京メトロ丸ノ内線西新宿駅2番出口より 徒歩約3分